

## 談話における結束性と統合性について

野村 夏治

### A Study on Cohesion and Coherence in Discourse

Natsuji NOMURA

#### I

我々がことばを用いるとき、文を孤立して使うのではなく、いくつかの文を連続して用いるのが普通である。文のさらに上に立つ言語的単位を想定した用語が談話 (discourse) とかテクスト (text) と呼ばれる。談話はアメリカで、テクストはヨーロッパ系の論文に用いられていて、両者を違った意味で用いる人もあるが、ここでは両者を区別しないで用いる。

テクストを単なる文の集合でなく、テクストたらしめているものが「テクスト性」である。この発想は文を単なる語の集合でなく、文たらしめているものを「文法性」と呼ぶのと平行する。言語の話し手は「文法性」を判断できる能力を備えているが、同じように、「テクスト性」をも判断できる能力をも備えていると想定される。このような判断が一般に「テクスト」あるいは「談話」に認められる、どのような特徴に基づくかを規定することが「テクスト言語学」「談話分析」の理論の最も基本的な課題である。<sup>1)</sup>

テクストが成立する条件をそれを構成している文と文の間の文法的・意味的な関係という観点から規定するものは、例えば、代名詞、冠詞、指示詞、代用語などであって、文の意味をそれに先行または後続する文に含まれている情報と結びつける働きをしている。これは微視的なアプローチともいべきものであって、cohesion 「結束性」につながる。もう一つの型のアプローチは、テクストをコミュニケーションの行われる場として捉え、話し手、聞き手の意図・行動なども含めた形でモデル化しようとする試みである。

池上は、テクストを支える構造的な要因として、大きく分けて三つのもの—「結束性」(cohesion), 「卓立性」(prominence), 「全体的構造」(macrostructure) —を考えることができると言う。<sup>2)</sup>「結束性」は典型的に文と文の間の続き具合の問題で、狭義の「微視的構造」に関するものである。「卓立性」はどの部分を特に目立たせて提示するかということに関係するもので、個々の文のレベルからテクスト全体のレベルに至るまで、いろいろな段階で起こりうる問題である。「全体的構造」はテクスト全体にかぶせられた枠に相当するもので、特定ジャンルのテクストの場合にしばしば明瞭な形で現われる。例えば民話がその一つの例である。

現在、談話という観点からコミュニケーションの成立の仕組みの研究が進められているが、外国语教育の面で談話について最も明快なアプローチをしたのは H. G. Widdowson (1973, 1978) である。彼は談話を cohesion (結束性) と coherence (統合性) という 2 面から説明しようとした。前者は「文法的つながり」を、後者は「意味的つながり」を意味する。次の諸例は上記のウィドウソン<sup>3)</sup>からの引用である。

1. A : What are the police doing ?

B : They are arresting the demonstrators.

この例では、前方照応のtheyが文法的連結をしていて、意味的連結にもなっている。

2. A : What are the police doing ?

B : I have just arrived.

この対話では、群衆が集まっていて、見物人の一人が別の人何が起こっているのかを聞いたとすれば、Bはその場に来たばかりだからうまく答えられないであるが、欠けている命題を次のように補うことができる。

3. A : What are the police doing ?

B : (I don't know what the police are doing because) I have just arrived.

このように考えると、その命題が行っている発語内行為の間には何らかの関連を見い出すことができる。この発話には「統合性」(coherence)はあると言える。次のやりとりにも結束性はないが、実際にありうるやりとりとして解釈することはむずかしくはない。

4. A : That's the telephone. (電話だよ)

B : I'm in the bath. (今お風呂なの)

A : O. K. (わかった)

5. A : That's the telephone. (Can you answer it, please ?) [出てくれないか]

B : (No. I can't answer it because) I'm in the bath. [ダメよ、出られない]

A : O. K. (I'll answer it.) [ぼくが出るよ]

ウィドウソンは、言語の文法ルールの知識を用いて正しい文を作ることを‘usage’と言い、その知識を効果的なコミュニケーションのために用いることを‘use’と呼んだ。ウィドウソンが言うように、言語運用のこれらの2つの面に習熟する必要がある。つまり、学習者は、文法的に正しい文を作る能力を獲得するとともに、ある文がどんなコンテクストで使われる可能性があるか、また、あるコンテクストでどんな文が適切であるか、という知識を獲得しなければならない。<sup>4)</sup> K. ジョンソンらも、コミュニケーション能力を育てる立場から、文単位を越えて言語を使うことを強調し、パラグラフ構成に焦点を合わせる指導技術と、cohesionとcoherenceの技能を養成する指導技術を提案している。<sup>5)</sup>

ハリディの結束性の研究は、M. Halliday and R. Hasan の *Cohesion in English* (1976) に結実しているが、ハリディの理論では、機能主義的言語観に基づき、その言語体系は、観念構成的機能、対人的機能、テクスト形成的 (textual) 機能に分けられている。このテクスト形成的機能とは、言語活動が行われる場面の脈絡 (context of situation) と結びつくように、相互に関連のある意味内容の文を並べて一つのまとまったテクスト (談話) を構成していく機能である。発話がテクストであるためには、その発話が発話の直接的場面に結びついていて、その発話を構成する一連の文は、対話では発話者が交代しようと、互いに結びついていて、発話の流れに連續性がなくてはならない。彼の理論では、観念構成的、対人的、テクスト形成的メタ機能に属する諸意味機能が、それぞれのメタ機能に対応する「言語活動領域」「役割関係」「伝達様式」というコンテクストを構成する三つの要素の諸因子と有機的な関係にあるということである。<sup>6)</sup>

発話がテクストたるためには、一連の構成する文の結びつきが、文の意味から出発して、どのような文脈・脈絡のなかでつながりをもつかということが示されなくてはならない。文脈という語は、狭い意味では言語的な脈絡としての前後関係の意味で用いられるが、広義には「非

言語的コンテクスト」（状況、場面や話し手の前提や身ぶり、協力関係など）が含まれる。先に挙げた cohesion の例は言語的な文脈におけるもので、coherence の例は状況・場面的な文脈におけるものである。

II

結束性を確保する意味機能には、発話を構成する文と文のそれぞれに含まれる要素のもつ意味の「同一性」、「同種性」、「類似性」と文と文の命題内容上の「論理的整合性」の4種類のものがある。英語では、同一性は「指示要素」（代名詞、定冠詞、比較要素等）によって、同種性は「代置」あるいは「省略」によって具現されるが、いずれも文法的なものである。同種性の一部と類似性は語彙によって具現されるが、「同語反復」、「同意語」、「上位下位語」（fruit—berry）、「全体部分語」（face—eyes）がある。論理的整合性は「接続要素」によって具現され、「付加的」、「反意的」、「因果的」、「時間的」の大きく分けて4つのものがある。<sup>7)</sup>なお、もう一つの新しい考え方は、既出情報と新出情報（H. Clark. 1973）である。

次の4例は結束性についての説明に小島義郎が挙げているものである。<sup>8)</sup>

- 6 A : Where is my box of chocolates ?  
B : It is on your desk.
- 7 A : Where did you buy that dictionary ?  
B : I bought it at a bookstore in Kanda. (神田の本屋で買いました)
- 8 A : Where's my box of chocolates ?  
B : The children were in your room this morning.
- 9 Johnny wanted to go out and play. It was snowing.

英語では、6, 7の例のように、代名詞が結束性を示す役割を担う。しかも、すでに明らかに既出の情報（It is と I bought it）は文の前半に置かれ、新しい情報は文の後半に置かれ、強調が置かれる。これに対し、日本語では、例えば7の文では、最後の「買いました」の部分でAとBの発話を結束性が保たれているのである。このように、日本語では、英語のような人称代名詞による結束性の指示はなされない。文法上の主語や代名詞などはそのテクストによって補完されるから自由に省かれる。そのため解釈に際して文脈・場面の参照が強く求められる。

8の対話は coherence の例である。この対話ではAとBの言葉に結束性はない。しかし、Bの答えについて場面をもとに推論してみると、子供たちが部屋にいたのなら、きっとチョコレートを見つけて食べてしまったに違いない。だからチョコレートはもうないのだと言おうとしているのだというBの発話の含意が分かってくる。そうすれば、AとBの対話の意味上のつながりができるのである。9の2文は結束性に乏しい。

英語教育では it の用法を理解させることができて大切である。it の2用法（人称代名詞「それ」と形式主語としての用法）について少し意見を述べたい。

英語では、日本語の「それ」に当たる語がit（人称代名詞）、one（不定代名詞）、that（指示代名詞）の3語で表されていて、その3語のもつ機能は違うのである。この違いが生徒にはよく分からぬ。itは指示詞ではないのに、this = これ、it = それ、that = あれ、という図式の対応を作っているかもしれないが、itは日本語のそれとは異り、文脈中の名詞または一連の句や節を名詞化して受けているのであって、itは発話の結束性を示す不可欠のかなめなのである。itは、また、時間、天候、距離等を表現するときにも主語として用いられる。It rains., It seems that …等の構文がその例であるが、英語では、形の上で主語が必要であるということ、

つまり、主語が必ず明示されるようにテキストにおいてコード化されているということである。itは訳さなくてもよいと説明するだけでは十分ではない。

談話においては coherence を理解することが欠かせない要件である。cohesion を越えた、首尾一貫性のある coherence を保つための、場面に密着した、談話を成立させる諸条件についての知識が、統語的な知識と並んで、伝達能力の習得に必要である。談話についての理解が談話を作り出すことができる伝達能力の習得につながっていくのである。

談話についての研究成果がいくつか発表されているが、その一つ G. Leech と J. Svartvik (1977)<sup>9)</sup> では、「連結された談話における意味」という項目で、1 連結記号（新たに話を始める場合、話題を変える場合、列挙及び追加、強化、要約と概括、説明、言い換え）2 連結構文（対照、原因、結果、条件、追加、二者択一）3 一般的用途の連結詞（関係詞、分詞）4 代用と省略 5 情報の提示と焦点化（既知の情報と新情報、主要な情報と補助的情報、末尾位焦点と重点）6 語順と強調（主題、倒置、分裂文、後方移動）を取り上げて例文を示しているが、私には、5 と 6 の新しい研究成果が興味深い。

この連結の研究は書きことばも含んでいるが、会話における連結記号に関する研究に、ハワイ大学の会話の録音分析<sup>10)</sup> がある。これは、同大学で英語を勉学中の外国人が、教室外で友人のネイティブ・スピーカーと交わした会話の録音であるが、この分析の結果のうち、discourse error について不適切な会話の切り出し方や終わり方、不適切な拒絶、誤った話題の提起や話題の変更などの場合が挙げられている。ところで、自然な会話では、ここに挙げられているように、中断、脱線、冗長、言い直し等をするのが当たり前なのである。

談話の展開の論理はそれぞれの国の文化から生ずるのであり、普遍的なものは存在しない。我々には英語の会話における独特の展開構造がどのようなものであるかを理解することが必要なのである。安井稔 (1978)<sup>11)</sup> は、英語の情報構造が聞き手に伝わりにくい形をしていると言う。話し手がその意図にしている意味内容を記号化する際、その情報構造を細かな部分に至るまで明示的に指定するということをしないでいる。例えば、文と文の間の論理的な関係を示す「つなぎ」のことばを節約する傾向がある。我々は、その関係を理解するには、原文にない「そして」「けれども」「したがって」というようなことばを補足することが必要であって、この特性は潜在的範疇とか暗号型と呼ばれる。次の対話<sup>12)</sup> (ただし10を除く) がその例である。

10 A : How do you feel ?

B : I'm terribly hot.

11 A : Why did you take off your jacket ? (なぜ上着を脱いだのですか)

B : I'm terribly hot. (とても暑いから) [理由] [Because の省略]

12 A : Why did he have to go into hospital ? (彼はなぜ入院しなければならなかったのですか)

B : He broke his leg (脚を骨折したからです) [理由] [Because の省略]

13 A : What was the result of the car crash ? (自動車の衝突の結果はどうなりましたか)

B : He broke his leg. (彼は脚の骨を折りました) [結果]

我々がテキストのもつ談話構造的機能を理解するには、文と文の関係を読みとる力、文と文の間に略されている言外の意味を読みとる力が必要である。たとえ、一つ一つの文の構文理解力と語彙力があっても、まとまりのある長い文章、パラグラフの意味が分かるとは限らないのである。長文の読解にはプラスアルファーの力がたいてい必要なのである。若い学生が読解力に欠けるのは、一般的に言って話題についての背景知識が不足しているからである。

テクストを理解するには、言い換えると、そこに実際に表現されている情報内容とその表現形式、配列パターンだけを利用するのではなく、表現されていないことでも、必要に応じて推論し、穴埋めをしなくてはならないのである。発話の前提も理解のための大きな一助となる。なぜ、この場（文脈）で、この時、この人（著者、語り手、登場人物）は、こんなこと（情報内容）を、こんな風（表現形式）に言わなければならないのか、話者と聴者（読者）が今話題になっている主題について共通に持っている情報、知識、観点、価値判断、情緒的反応の型、言い換えると、発話の場を構成する文化についての共通理解、発話によって喚起される知的情緒反応の共通性が、文章を理解するかぎとなるのである。<sup>13)</sup>人々がテクストを分析し推論し意味の構築をするにはこのような予備知識や前提が必要なのであって、ただ単に表現内容を受動的に読めば意味が分かるようになるというものではないのである。読者が行うこの積極的な活動は一種の創作活動とも言えるものである。したがって、読者の人生経験が豊かになるにつれてその読みも一段と深くなっていくのである。

## III

言語には「言語交際の機能」（英國社会学者マリノフスキイの用語）<sup>14)</sup>がある。「また遊びに来てください」というのは、文字通りのことを意味しているのではなく、ただ単に愛想を言っているにすぎない。日常のあいさつとして、我々は「今日はどちらへ」と言うが、これはあいさつにすぎない。相手によるが、「ええ、ちょっとそこまで」と言えばよい。親しい相手なら「用があつて駅まで」「お気をつけて」となる。他人の私事に干渉する<sup>15)</sup>などということではない。英語では‘How are you?’という米人のあいさつに‘Fine, thank you.’と答えるが、中国語の日常あいさつは「食事はすみましたか」であつて、もしそう聞かれたら、まだすんでいなくても、「はい、すみました。あなたは」と答えるものである、ということで、もし中国で中国語を用いて‘How are you?’という意味のことを言つたら、「私は大丈夫ですよ。どうして」と答えるかもしれない、と述べている。<sup>16)</sup>これと同趣旨のあいさつで‘How are we today?’という表現があるが、人に話しかけるときに‘we’を用いるのは医者－患者の関係での特有の話の場合である。<sup>17)</sup>

我々の日常生活における言葉遣いには社会的にいろいろな制約がある。日本語の敬語もその一例である。我々の社会では、「気が利く」ことや「察しがよい」ことが一般に美德とされていて、上司は直接命令文を使わないことが多く見受けられる。命令の意を腹芸で表せる上司と、上司の何げない表現から命令の意を読みとる部下が有能とみなされる傾向がある（あったと言うべきかもしれない）。日本とアメリカの新聞、雑誌に載っている広告文のある調査<sup>18)</sup>によると、英語の広告文は62%が「買え」「飲め」「来い」のような直接命令文を使い、残り38%が平叙文を使っているのに対し、日本語の広告文は全く逆に約7割が平叙文で、残り3割が主に間接または省略命令文であった、ということである。

日本語では、目下の者が目上の人と話す時にはあいさつのような定型文は省略できないが、特に希望、弁解、注意、苦言などを言う場合、文を完全に言い切らずに「が」「けど」で終わるのが普通である。「今日は気分が悪いんですが」「先生、皆が待っているんですけれど」に対し、目上の者は「そうか、休んだら」とか、「すぐ行く」と答えなければならない。これは対人関係をスムーズに運ぶためのもの（ハリディの言う対人的機能）で、事実文に対して関係文と呼ばれる。きわめて日本の表現の「おかげさまで」とか「お世話さまになりました」を外国人が言えるようになるには、日本語そのものの知識のほか、さらに、日本社会と文化について

ての知識の習得が必要であろう。

そのほか、婉曲表現の問題がある。露骨に言うと、その場の雰囲気をこわしたり、相手の感情を害したりしそうなとき、感じをやわらげるのに使う表現であって、「断る」を避けて「遠慮する」と言うのである。例えば、皮肉、お世辞、ユーモア、あるいは他の比喩的な表現を聞いて聞き手は状況を理解し対処する。「食事の用意をしなくては」という主婦の発話は、来客に帰ってほしいということを間接に伝えているのであり、「It's getting late.」も同じ趣旨の発話である。

意味論 (semantics) は、ある発話の意味 (sense) を場面とは無関係に研究するのに対して、語用論 (pragmatics) は、発話の場面における力 (force) を研究する分野である。すなわち、話者、聴者を含む使用場面を考えて始めて問題となるような言語事象—発話行為 (speech act), 前提 (presupposition), 会話の含意 (conversational implicature) などを研究するのである。語用論の中で最初に言語学に持ち込まれたのは発話行為であった。G. L. Austin は広く発話行為を考察し、これを次の3つの行為から成るものとして分析した。

- a. 発語行為 (locutionary act)
- b. 発語内行為 (illocutionary act)
- c. 発語媒介行為 (perlocutionary act)

この発話行為のもつ3側面を説明するのに毛利可信<sup>19)</sup>の例を用いたい。Charlotte Brönte の*Jane Eyre*のはじめの方に、John が Jane をいじめて次のように言うところがある。

14 I'll teach you to rummage my bookshelves. (ぼくの本棚にさわると承知しないぞ)  
 この発話行為の3側面は、1 「I'll teach you.....」と発声する行為 2 「あとでひどい目に合わせるぞ」という脅迫行為 3 ジーンに恐怖心を起こさせる行為である。ここで最も重要なのは2の発語内行為である。この行為は、表面の、文字通りの意味を意味しているのではなく、裏の意味、ここでは「脅迫」を意味しているのである。このように、発語内行為とは、ある発話がある特定のコミュニケーションの目的のためになされたとき、その発話の持つ命題を通し、話者が行う具体的な行為を指すのであるが、一般には言葉の機能と呼ばれている約束、命令、依頼、警告、識別などがそれに当たるのである。

次に、「Can you ride a bicycle?」を考えてみると、これはaの発語行為であって、文字通り能力があるかを尋ねている質問であるのに対して、次の「Can you pass the salt?」を聞いた者は、通常「その塩を取る能力があるか」と聞かれているとは理解せず、「塩を取ってほしい」という要請と受け取るのである。このような、形式と機能との対応が通常の対応と異なっている発話行為を、間接発話行為 (indirect speech act) と呼ぶ。<sup>20)</sup> この語は直接発話行為に対応する語であるが、この語と発語内行為との関係についてはもっと研究する必要がある。

これらの例から分かることは、一つの表現が話し手のさまざまな行動的意味や主観的な意図を暗示し、それが聞き手に対して、一定の反応をひきおこすための「発言の力」(illocutionary force) を誘起しているということである。そして状況、場面的な文脈において相互にやりとりする発話が生きた言葉として機能しているということである。

オースティンの発話行為理論を発展させたサール (1969) は、発語内行為が成立するための条件を適切さの条件 (felicity condition) と呼んだが、それには、命題内容条件、予備条件 (場面設定)、誠実条件 (意図)、本質条件の4つの条件が含まれる。相手に感謝する発話行為の適切さの条件を4つの面にわたって考察している。<sup>21)</sup>

ところで、二人で対話をを行う場合について考えてみると、ふつうは、相手の発話に対してそれに即した一定の範囲の応答形式があらかじめ決まつてくる。それは社会的伝達が成り立つた

めの暗黙の約束があるということであり、二人の対話が適当な形で組み合わされて、社会の慣習や規範の形に従って一定の発話の流れを作り、互いに摩擦やあつれきが生じないように心の動きが抑制されているのであって、その意図の結果がさまざまな談話体となって生じているのである。このような見解に立つと、会話を成立させるためには言語の形式の問題はそれ程重要ではなくなり、言葉遣いに対する配慮が大事であるということになる。<sup>23)</sup>

会話を通してコミュニケーションを成立させるためには、話し手と聞き手相方に会話を破たんさせない配慮—「会話の原則」が働いている。その例として次の対話を考えてみよう。

15 A : Can you tell me the time ?

B : Well, the milkman has come. <sup>23)</sup>

Bのことばから、毎日大体何時ごろ牛乳配達人が牛乳配達に来るかをA、Bともに知っていて、正確な時間は分からぬが、おおよその時間が推測できるという状況が我々には理解できる。ここでは牛乳の配達という「習慣的な行動」がこのような対話を成立させる大事な要件となっているのである。

次の対話も同じくレヴィンソンからの引用であるが、この会話では、ビルが黄色のフォルクスワーゲンに乗っていることを知っていることから対話が成立している。これを「会話の含意」と言う。

16 A : Where's Bill ?

B : There's a yellow VW outside Sue's house.

H. P. Grice は *Studies in the Way of Words* (1968) で、発話の伝達内容を、1 文字通りの意味（論理的な意味）2 含意される意味（言外の意味）に分け、2を、さらに、(1) 慣例的な含意 (conventional implicature) (2) 非慣例的な会話の含意、に分け、(2)を、さらに、a 特殊化された会話の含意 b 一般化された会話の含意、に下部区分している。<sup>24)</sup> 日本語の敬語の使用はこの慣例的な含意に含まれ、上記の15, 16の会話にみられる「会話の含意」は非慣例的な含意である。

彼は、会話を支配する条件を考察し、「協調の原理」(cooperative principle) という概念を導入し、次の4つの下位原則を考え、maxim (公理) と呼んだ。<sup>25)</sup>

a 量 (quantity) の公理：① 情報は必要とされるだけにとどめよ。② 余計なことを言うな。

b 質 (quality) の公理：① 偽りと信じていることを言うな。② 十分な証拠のないことを行うな。

c 関連性 (relation) の公理：無関係なことを言うな。

d 話し方 (manner) の公理：① 不明確なことを言うな。② あいまいさを避けよ。③ 簡潔に話せ。④ 順序よく話せ。

もう一例をサール<sup>26)</sup> から引用して考えてみよう。

17 A : Let's go to the movies tonight.

B : I have to study for an exam.

この学生の対話では、Bは、「テストのため勉強しなければならないから、今晚は映画を見に行くつもりはない」と言っているのだが、サールは、さらに論をすすめて、言い出しありでも、結局はいっしょに映画を見に行こうと返事することになる次の2例を挙げている。

18 B : I have to study for an exam, but let's go to the movies together.

19 B : I have to study for an exam, but I'll do it when we get home from the movies.

Bの答えがいくつかの含意をもちうるもう一つの例を次に挙げてみよう。

20 A : Did you get the bus ?

B : I met the baker's wife.<sup>27)</sup>

一つは、例えば、パン屋の奥さんが世間話をするのが好きな人だとしたら、会ったためにバスに乗り遅れたと考えられるが、もしパン屋の奥さんと仲良しであって、車に乗せてもらったとすると、バスに乗る必要はなかったとも考えられる、という。

次の21はグライス（1975, p 51）の例であるが、22はグリーンが少し変えたものである。

21 A : Smith doesn't seem to have a girlfriend these days

B : He has been paying a lot of visits to New York lately

22 A : Smitty doesn't seem to have a girlfriend these days.

B : He's been driving to New York every weekend.<sup>28)</sup>

グライスは、Bの含意は、スミスにはガールフレンドがいるかもしれないし、いないかもしれない、ということであって、関連性の公理を守っていると考えられるとしているのに対し、グリーンは、詳述して、Bの含意は、スマッティにはガールフレンドがいるかもしれないし、ニューヨークでの仕事が多すぎてガールフレンドに会う時間が取れないのかもしれないし、ニューヨークでやることが多くてガールフレンドを求める必要性がない、あるいは、彼にはガールフレンドがないらしいことに対しての批判ないし説明である、としているのである。

グライスの理論で興味深いのは、協調の原理の違反という観点から、皮肉（irony）、隠喩（metaphor）、緩叙法（meiosis）、誇張法（hyperbole）などがかなりうまく説明できる点である。まず、皮肉は、質の第一公理（うそを言うな）を無視したときに生ずる。例えば、ジョンに裏切られた人が「ジョンは良い友人だよ」と言えば、皮肉の含意が生ずるのである。<sup>29)</sup>

G. N. Leechは、*Principles of Pragmatics* (1983)において、「協調の原理」のほかに「丁寧さの原理」を加えることによって、敬語を含む丁寧語法の一般的な説明を可能にしている。

一般的に言って談話の研究はまだ比較的浅く、現在その成果を外国語学習に十分に利用できるほどになっているとは言えないかもしれないが、そのなかで、すでに取り上げて論じたH. G. ウィドウソンの研究、H. P. グライスの研究は、コミュニケーションのための言語活動に役立つと思われる。談話の研究においては、cohesionだけでなく、coherenceが重視されなければならないことは言うまでもない。

現在における言語学の研究のなかの、意味論と語用論の研究の動向は、その研究対象が意味論から言語使用の問題にまでその範囲が広げられていて、狭義の言語能力が、一般的知識を利用し、推論能力を働かせて協調を行い、どのように言語事実として実現されるかについて考察がなされている、と言える。

観点を変えて考えてみると、修辞学はギリシア時代に始まって、近代では文体論として発展してきたが、文体の時間的な次元に関するもの（古語、新語、廢語）、社会的な次元に関するもの（医学用語等）、地域的な次元に関するもの（オーストラリア英語等）、機能的な次元に関するもの（口語、文語、俗語）という区分の言語がどのような「文体的価値」をもつのかという問題がある。その言語がどのような種類のテキスト（談話）で用いられれば、その使用は適切であるかという問題がある。

社会言語学的な観点から出てきて文体論より新しい概念が「言語使用域（register）」という概念である。これは、異なる種類のテキストあるいは談話を規定するための概念で、区分の基準としては、話題（天候、スポーツ等）、対人関係（敬語、改まった表現、碎けた表現）、コ

ミュニケーションの媒体（書きことば、話しことば、放送）がふつう取り上げられる。<sup>30)</sup> 使用域という考え方で中心となるものは「基本的に日常的レベルのもの（「文体的価値」という考え方では「普通」という価値のもの）」であることは言うまでもない。

「文体的価値」「使用域」の考え方をする場合に、その考え方方が意味しているのは、それぞれの語なり表現なりには、それがふさわしく用いられるテクストないし談話の種類が一応習慣的に決まっているということである。もしそこから逸脱したような形で使用されれば、その語あるいはその表現の使い方は不適切と判断されることになる。例えば、人に「依頼」したりする場合にいくつもの表現がありうるが、相手が目上であれば、適切な表現はおのずから決まつてくる。したがって、ここで言う「文体的価値」や「使用域」のこと、外国語学習の場合、ぜひとも習得されなくてはならない事項ということになる。

## IV

まとめとして、Communicative competence（言語伝達能力）について述べよう。適切なコミュニケーションを成立させるための言語活動を行うには、文法上の知識などの言語能力だけでなく、実際に行われる言語運用（performance）において生ずる変化に対応しながら、文脈の中で相手の意図をくみとり、適切に応答できる能力が不可欠であると言えよう。この2つの能力が言語伝達能力であると考えられる。重複をいとわずに言えば、言語伝達能力を高めるには統語上の言語能力を高めるとともに、言語の持つ機能を重視し、約束、命令、依頼、警告、主張、推定などのさまざまな状況、場面に応じて言語を運用する能力も高めることが大切である。この両者が相補的に働いてはじめて適切なコミュニケーションが成立すると考えられる。

Canale (1983) が考へている言語伝達能力<sup>31)</sup>を次に挙げよう。

- 1 文法的能力（言葉のきまり、語彙および言語の意味体系を習得できる能力）
- 2 社会言語学的能力（文脈に合わせて語彙の適切な使用を決定できる能力）
- 3 談話構造的能力（人との話合いにおいて適切な統一性を保つテクストを組み立てて持続できる能力）
- 4 戰略的な能力（コミュニケーションの中で生ずる挫折を手直ししたり、メッセージ効果を高める方法について決定できる能力）

この4つの能力を簡略化して言えば、1と2は cohesion の能力、3は coherence の能力、4は discourse error を臨機応変に修正できる能力である、ということができるよう。

## 注

- 1) 池上嘉彦「テクストとテクストの構造」国立国語研究所『談話の研究と教育 I』（日本語教育指導参考書11）（大蔵省印刷局、1983）p. p. 7 – 9
- 2) 同上 p. 10
- 3) H. G. Widdowson *Teaching Language as Communication* (Oxford Univ. Press, 1978) p. p. 27 – 29
- 4) 土屋澄男『英語科教育法入門』（研究社、1990）p. 73
- 5) K. ジョンソン, K. モロウ, 小笠原八重訳『コミュニケーションアプローチと英語教育』（桐原書店、1984）p. 71
- 6) 山口登「言語研究における機能主義とその系譜」『言語17–10』（大修館書店、1988）p. 71
- 7) 同上 p. 70

- 8) 小島義郎『日本語の意味 英語の意味』(南雲堂, 1989) p. p. 252–257
- 9) G. Leech, J. Svartvik, 池上嘉彦, 池上恵子訳『現代英語文法 コミュニケーション編』(紀伊国屋書店, 1985) p. p. 285–348
- 10) 太田垣正義『落ちこぼれのない英語教育』(南雲堂, 1990) p. p. 27, 28
- 11) 安井 稔『言外の意味』(大修館書店, 1978) p. p. 168, 169
- 12) W. Crombie *Discourse and Language Learning: A Relational Approach to Syllabus Design* (Oxford Univ Press, 1986) p. p. 2, 3
- 13) 成瀬武史『翻訳の諸相—理論と実際—』(開文社出版, 1978) p. 74
- 14) 田中春美『言語学のすすめ』(大修館書店, 1979) p. 19 マリノフスキイについては、ハリディ (1984) にも述べられていて、文化人類学者とされている。
- 15) 西田ひろ子『実例で見る日米コミュニケーション・ギャップ』(大修館書店, 1989) p. p. 37–40
- 16) ユアン・レン・チャオ, 橋本萬太郎訳『言語学入門—言語と記号システム—』(岩波書店, 1982) p. 106
- 17) A. A. ヒル, 宮部菊男訳『現代言語学—紹介と展望』(研究社, 1970) p. 258 及び, 鈴木孝夫『ことばの人間学』(新潮社, 1981) p. 48
- 18) 比嘉正範「日本語と日本人社会」柴田武等編『岩波講座 日本語 I 日本語と国語学』(岩波書店, 1976) p. p. 104, 106–120
- 19) 毛利可信『橋渡し英文法』(大修館書店, 1987) p. p. 119, 120
- 20) ジョージ・ユール著, 今井邦彦・中島平三訳『現代言語学20章—ことばの科学—』(大修館書店, 1987) p. 143 なお, サールには *Syntax and Semantics.*, vol. 3: *Speech Acts*, Cole and J. L. Morgan (eds), 59–82, (Academic Press, 1975) に, 'Indirect speech acts' の論がある。
- 21) 安藤貞雄, 小野捷『英語学概論』(英潮社, 1991) p. p. 89, 90
- 22) 入谷敏男『言語心理学のすすめ』(大修館書店, 1983) p. 146
- 23) S. C. Levinson *Pragmatics* (Cambridge Univ Press, 1983) p. p. 97, 102
- 24) 山梨正明『発話行為』(大修館書店, 1986) p. 150
- 25) 林哲郎, 安藤貞男『英語学の歴史』(英潮社新社, 1987) p. p. 200, 201
- 26) J. R. Searle *Expressions and Meanings* (Cambridge Univ Press, 1985) p. p. 33, 35
- 27) Philip Riley *Discourse and Learning* (Longman, 1985) p. 4
- 28) G. M. Green *Pragmatics and Natural Language Understanding* (Univ. of Illinois, 1989) p. 91
- 29) 前掲書21) p. p. 92, 93
- 30) 池上嘉彦『〈英文法〉を考える 〈文法〉と〈コミュニケーション〉の間』(筑摩書房, 1991) p. p. 6, 7
- 31) P. J. Robinson 'A rich review of lexical competence' ELT JOURNAL Vol.43 – 4 (Oxford Univ. Press, 1989) p. 277